

患者の皆様への権利

本院は、何人も差別されることのない「基本的人権」を守り、「患者の皆様への権利」に基づいて診療をいたしております。

1. 常にどのようなときでも、個人として、その人格を尊重されます。
2. 自分が受ける治療について、理解できるように分かりやすく説明を受けることができます。
3. 一人ひとりの状態に応じた適切な治療および対応を受けることができます。
4. 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受けることができます。
5. 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポートを受けることが保障されます。
6. 公平で差別されない治療および対応を受けることができます。
7. 退院請求を行うこと、および治療・対応に対する不服申立てをすることができます。